2026年10月28日

各　位

会 社 名　株式会社ユアテック
代表者名　取締役社長　社長執行役員　小林　郁見
（コード：1934　東証プライム市場）
問合せ先　常務執行役員総務部長　　伊藤　英一
（TEL：022-296-2111）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において決議しました、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、その具体的な取得方法を決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

１．取得の方法

本日（2026 年 10 月 28 日）の終値（最終特別気配を含む）2,550 円で、2026 年 10 月 29 日午前８時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

２．取得の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	800,000 株（上限）
（３）株式の取得価額の総額	2,040,000,000 円（上限）
（４）取得結果の公表	2026 年 10 月 29 日午前８時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

（注１）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

（注２）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

３．その他

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得完了後、2026 年 10 月 28 日の取締役会で決議した取得し得る株式の総数および株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けを実施する予定です。

（ご参考）2026 年 10 月 28 日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	1,700,000 株（上限） ［発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.47%］
（３）株式の取得価額の総額	55 億円（上限）
（４）取得期間	2026 年 10 月 29 日から 2027 年３月 12 日まで
（５）取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けおよび自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

（注）市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

以　上